

① 件名			
(仮称)石巻市牡鹿地域拠点エリアの設置について			
② 施策等を必要とする背景及び目的(理由)			
<p>【背景】 鮎川地区は、捕鯨の町として、また離島である金華山、網地島を結ぶ玄関口として、おしかホエールランドを始めとする観光・商業施設が集積する観光拠点であり、また牡鹿地域の歴史、文化、産業の中心として機能してきた。 しかし、東日本大震災により、おしかホエールランドや周辺の観光商店街、航路事業所などが被災し、牡鹿地域における観光・商業及び離島航路の拠点としての機能が失われた状況となっている。 そのため、牡鹿地域の中心地である鮎川浜に、賑わいを創出し復興の核となるゾーンとして、地域拠点エリア整備計画を策定し事業を進めてきた。</p> <p>【目的】 鮎川地区は、まちづくり再生の拠点として位置づけられる地域であることから、おしかホエールランドや情報交流館の機能を併せ持った観光物産交流施設などを牡鹿地域拠点エリアとして整備し、環境省が整備する(仮称)牡鹿半島ビジターセンターと連携しながら、牡鹿地域の水産・観光の振興、観光客と市民との交流の促進及び地域の活性化を図るもの。</p>			
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性			
<p>【根拠法令】 なし</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市震災復興基本計画 第2章 復興の基本的な考え方 施策大綱3 自然への畏敬の念を持ち、自然とともに生きる 大区分4 地域資源を活かす 1 観光業・施設の再生復興</p>			
④ 提案に至るまでの経過(市民参加の有無とその内容を含む。)			
平成25年	4月	鮎川地区整備事業に関する住民説明会開催(全6回)	
～平成30年	5月	鮎川港まちづくり協議会(住民団体)への説明と協議(全28回)	
		半島拠点実務者会議(4回：有識者、まちづくり協議会、関係課長等)	
平成29年	3月	鮎川浜地区拠点エリア整備事業基本計画策定	
	8月	拠点施設に係る基本設計完了	
平成30年	6月	拠点施設に係る実施設計完了	
	9月	拠点施設建設工事契約締結	
	10月	拠点施設建設工事着工	
⑤ 主な内容			
1 施設名称			
(1) 名称 (仮称)石巻市牡鹿地域拠点エリア			
(2) 所在地 石巻市鮎川浜南地内			
2 主な施設の構成及び業務内容			
	構 成	施設構造	延床面積
	おしかホエールランド	鉄骨造、平屋建て	1, 127 m ²
	観光物産交流施設	鉄骨造、平屋建て	1, 286 m ²
			業務内容
			鯨に関する資料の収集、展示及び歴史・文化の継承
			地域特産品等の展示・販売、地域情報の発信及び交流促進

3 運営方法

施設の運営管理に関しては、指定管理者制度を導入する。

4 施設利用料金

(1) おしかホエールランド入館料

区分	大人	大学・高校生	小・中学生
個人	400円	300円	200円
団体（20人以上）	360円	270円	180円

(2) 観光物産交流施設テナント料 月当たり2,210円/㎡

※東日本大震災により被災した市内事業者のテナント料金は、5年間の減免措置を講じる。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

捕鯨に関する情報を発信する施設や地域特産品の販売施設が一体的に設置される相乗効果により多くの集客が期待でき、拠点エリアを核とする牡鹿地域の賑わいと活性化が図られる。

また、環境省が設置する（仮称）牡鹿半島ビジターセンターと連携しながら、賑わい創出の事業等を展開することにより、より質の高いサービス提供が可能となる。

さらに、拠点エリアを起点とした金華山、網地島への離島航路事業所が開設されることにより、鮎川地区を中心とした周遊ルートが確立され、地域交通の機能性と利便性向上が図られる。

【財源措置（単年度当たりの概算見込）】

拠点エリア指定管理料：41,000千円

区分	運営管理経費	使用料
おしかホエールランド	27,000千円	10,000千円
観光物産交流施設	26,000千円	2,000千円
計	53,000千円	12,000千円

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

【類似施設の入館料金（大人料金）の比較】

区分	大人料金
気仙沼シャークミュージアム	500円
新上五島町鯨賓館ミュージアム	200円
鯨と海の科学館	300円

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成30年12月	市議会第4回定例会へ石巻市牡鹿地域拠点エリア条例について提案 (平成31年9月施行)
平成31年	1月 指定管理者の候補者選定
	2月 平成30年市議会第1回定例会に指定管理者の指定、指定管理料に係る債務負担行為及び施設管理費に係る予算について提案
	5月 指定管理者との基本協定締結
	8月 観光物産交流施設建設工事完了
	9月 指定管理者と年度協定締結（観光物産交流施設のみ） 観光物産交流施設開業
平成32年	3月 おしかホエールランド建設工事完了
	4月 指定管理者と年度協定締結 おしかホエールランド開業

⑨ その他

平成30年9月から「牡鹿地域拠点エリア」・「観光物産交流施設」の愛称を募集中であり、年内に決定予定